

# 令和5年度 大分県公立学校 教員採用選考試験

## 実施要項

### 求められる教員像

専門的知識をもち、  
実践的指導力のある人

使命感にあふれ、  
高い倫理観と  
豊かな人間性をもつ人

柔軟性と創造力をそなえ、  
未知の課題に立ち向かう人

学校組織の一員として  
考え行動する人

#### 昨年度からの主な変更点

- ① 第1次試験の免除制度の拡充**  
前年度実施試験の第1次試験を受験し、合格した者を対象に加えます。
- ② 第2次試験の「口頭試問」の廃止と「面接I」の導入**  
第2次試験の「模擬授業（養護教諭は場面指導）」の後に実施していた「口頭試問」に換えて、教科指導等に対する意欲や考え方などを含め評価する面接試験に変更し、名称を「面接I」とします。
- ③ 「特別選考Ⅳ（他県教諭特別選考）」の受験資格の緩和**  
他県での教諭としての勤務期間3年目の方も受験ができるように緩和します。

# 令和5年度大分県公立学校教員採用選考試験実施要項

大分県教育委員会

## 1 目的

大分県公立学校教員を志望する者について、令和5年度採用に当たっての選考資料とするため、これを実施する。

## 2 選考区分、試験区分及び採用予定者数等

### (1) 一般選考

試験区分	採用予定者数	
	全体数	教科・科目等別内訳
① 小学校教諭	200人	
② 小中学校連携教諭	20人	算数・数学(4) 理科(4) 音楽(4) 保健体育(4) 英語(4)
③ 中学校教諭	130人	国語(16) 社会(18) 数学(20) 理科(15) 音楽(8) 美術(6) 保健体育(17) 技術(5) 家庭(5) 英語(20)
④ 高等学校教諭	49人	国語(3) 地理歴史〔世界史(2) 日本史(2) 地理(2)〕 公民(1) 数学(5) 理科〔物理(1) 化学(2) 生物(2)〕 保健体育(3) 音楽(1) 美術(1) 書道(1) 英語(4) 家庭(1) 農業〔作物・園芸(2) 畜産(1)〕 工業〔機械(3) 電気(1) 土木(1) 建築(1) 工業化学(2)〕 水産〔機関(1) 食品(1)〕 商業(2) 情報(2) 福祉(1)
⑤ 特別支援学校教諭	52人	小学部(23) 中学部(17) 高等部(12)
⑥ 養護教諭	17人	
⑦ 栄養教諭	5人	
一般選考計	473人	

※ ②の小中学校連携教諭で採用された者は、小学校又は中学校に配置し、人事交流を行う(以下同じ)。

※ ⑤のうち小学部又は中学部で採用された者は、特別支援学校のほか、免許状の種類に応じ、小学校又は中学校において、特別支援学級担当の教諭として勤務する(以下同じ)。

※ 合格者のうち日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師として採用する(以下同じ)。

### (2) 特別選考

障がい者が社会参加することを通じて青少年の健全育成を推進するため、社会人としての多様な経験や専門的な知識・技能を教育にいかすため、卓越した指導者の秀でた実績や優れた知識・技能を競技力向上にいかすため、及び他県の正規教諭の優れた知識・技能を教育にいかすために実施する。

試験区分	採用予定者数	摘要
特別選考(Ⅰ) (障がい者特別選考)	8人	一般選考の試験区分①から⑦までのいずれかを志望する者で、教科・科目は問わない。第1次試験、第2次試験及び第3次試験は一般選考と同様の試験を実施する。また、障がいの種類や程度に応じた受験上の配慮を行う。
特別選考(Ⅱ) (社会人特別選考)	5人	一般選考の試験区分①から④までのいずれかを志望する者で、教科・科目は問わない。第1次試験は、教養試験及び専門試験に代えて、小論文を実施する。なお、第2次試験及び第3次試験は、一般選考と同様の試験を実施する。
特別選考(Ⅲ) (スペシャリスト特別選考)	2人	高等学校教諭のうち、下記(※)の教科を志望する者で、スポーツの指導者として優秀な実績を有するものとする。第1次試験及び第2次試験を免除し、第3次試験は、プレゼンテーション及び面接試験を実施する。
特別選考(Ⅳ) (他県教諭特別選考)	小学校 20人 ※小中学校連携含む 中学校 15人 高等学校 10人 特別支援学校 3人 養護教諭 2人 栄養教諭 2人 ※中学校、高等学校については、合格者を各教科・科目ごとに、最大2人とする。	一般選考の試験区分①から⑦までのいずれかを志望する者で、教科・科目は問わない。他県の国公立学校の正規教員で志望する試験区分の教科・科目の分野に優れた知識・技能を有するものとする。第1次試験及び第2次試験を免除し、第3次試験のみ実施する。
特別選考計	67人	

※ 特別選考(Ⅲ)の教科：国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術、書道、英語、家庭、農業、工業、水産、商業、情報、福祉

### (3) 併願制度

次の①から⑮までの試験区分及び教科・科目等の組合せに限り、併せて出願することができる。併願を希望する場合は、第1志望及び第2志望を願書に入力すること。なお、併願を希望しない場合は、第1志望のみ入力すること。

① 小中学校連携教諭 (算数・数学) と中学校教諭 (数学)	⑨ 中学校教諭 (美術) と高等学校教諭 (美術)
② 小中学校連携教諭 (理科) と中学校教諭 (理科)	⑩ 中学校教諭 (保健体育) と高等学校教諭 (保健体育)
③ 小中学校連携教諭 (音楽) と中学校教諭 (音楽)	⑪ 中学校教諭 (家庭) と高等学校教諭 (家庭)
④ 小中学校連携教諭 (保健体育) と中学校教諭 (保健体育)	⑫ 中学校教諭 (英語) と高等学校教諭 (英語)
⑤ 小中学校連携教諭 (英語) と中学校教諭 (英語)	⑬ 特別支援学校教諭 小学部と中学部
⑥ 中学校教諭 (国語) と高等学校教諭 (国語)	⑭ 特別支援学校教諭 小学部と高等部
⑦ 中学校教諭 (数学) と高等学校教諭 (数学)	⑮ 特別支援学校教諭 中学部と高等部
⑧ 中学校教諭 (音楽) と高等学校教諭 (音楽)	

上記の①から⑮までの組合せを除いて、出願できる試験区分は、小学校教諭、小中学校連携教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭、特別選考(I)、特別選考(II)、特別選考(III)又は特別選考(IV)のいずれか一つとする。

また、出願後の選考区分、試験区分及び教科・科目等の変更は認めない。

## 3 受験資格

一般選考	<p>次の(1)から(4)までの要件を全て満たす者に限る。</p> <p>(1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条の欠格条項に該当しない者</p> <p>(2) 試験区分に応ずる教諭普通免許状(小中学校連携教諭志望者は、小学校教諭普通免許状に加えて、算数・数学志望者は中学校教諭(数学)普通免許状、理科志望者は中学校教諭(理科)普通免許状、音楽志望者は中学校教諭(音楽)普通免許状、保健体育志望者は中学校教諭(保健体育)普通免許状、英語志望者は中学校教諭(外国語)普通免許状、特別支援学校教諭志望者は、特別支援学校教諭普通免許状又は盲・聾・養護学校のいずれかの教諭普通免許状に加えて、小学部志望者は小学校教諭普通免許状、中学部志望者は中学校教諭普通免許状、高等部志望者は高等学校教諭普通免許状)を現に有している者又は令和5年3月31日までに取得見込みの者</p> <p>平成6年3月31日以前において、高等学校の社会科教諭普通免許状を取得した者は、高等学校教諭の地理歴史又は公民を受験できる。</p> <p>(3) 昭和38年4月2日以降に生まれた者</p> <p>(4) 県内のどこにでも赴任できる者</p>
特別選考(Ⅰ)	<p>上記(1)から(4)までの要件に加え、(5)の要件を満たす者に限る。</p> <p>(5) 次のア、イ又はウのいずれかに該当する者</p> <p>ア 身体障害者手帳の交付を受けている者又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)の交付を受けている者</p> <p>イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳の交付を受けている者又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書の交付を受けている者</p> <p>ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者</p>
特別選考(Ⅱ)	<p>上記(1)、(3)及び(4)の要件に加え、(6)及び(7)の要件を全て満たす者に限る。</p> <p>(6) 次のア又はイのいずれかに該当する者</p> <p>ア 試験区分に応ずる教諭普通免許状(小中学校連携教諭志望者は、小学校教諭普通免許状に加えて、算数・数学志望者は中学校教諭(数学)普通免許状、理科志望者は中学校教諭(理科)普通免許状、音楽志望者は中学校教諭(音楽)普通免許状、保健体育志望者は中学校教諭(保健体育)普通免許状、英語志望者は中学校教諭(外国語)普通免許状)を現に有している者又は令和5年3月31日までに取得見込みの者</p> <p>イ (6)のアに該当しない者で、次の①及び②に該当するもの(小学校教諭志望者は除く。)</p> <p>① 志望する教科・科目に関する専門的な知識経験又は技能を有する者</p> <p>② 社会的信用があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者</p> <p>(7) 民間企業・官公庁等において常勤の職(国公立学校・学習塾・予備校等の教育職を除く。)として令和4年4月1日現在3年以上継続して勤務している者</p>
特別選考(Ⅲ)	<p>上記(1)から(4)までの要件に加え、(8)及び(9)の要件を全て満たす者に限る。</p> <p>(8) 平成25年4月1日以降令和4年5月30日までの間において、次のア又はイのいずれかに該当する者</p> <p>ア 国際レベルの大会に日本代表として出場した団体又は個人を指導した実績を有する者</p> <p>イ 全国規模の大会でベスト8以上の成績を取めた団体又は個人を指導した実績を有する者</p> <p>(9) 出願時において、全国高等学校体育連盟及び日本高等学校野球連盟に大分県が加盟している競技種目のうち下記の種目の指導者である者</p> <p>種目：陸上競技、体操、水泳、バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、ハンドボール、サッカー、ラグビーフットボール、バドミントン、ソフトボール、相撲、柔道、ボート、剣道、レスリング、弓道、テニス、登山、自転車競技、ボクシング、ホッケー、ウエイトリフティング、ヨット、フェンシング、空手道、アーチェリー、なぎなた、カヌー、馬術、ライフル射撃、軟式野球、硬式野球</p>

特別選考(Ⅳ)	<p>上記(1)から(4)の要件に加え、(10)の要件を満たす者に限る。</p> <p>(10) 次のア及びイに該当する者</p> <p>ア 大分県を除く都道府県又は政令指定都市が実施する教員採用選考試験に合格し、公立の学校又は国立大学法人が所管する学校の正規教員(志望する試験区分と同一区分に限る。また、臨時的任用の者は除く。)としての勤務期間が令和5年3月31日現在3年以上(休職・育児休業の期間を除く。)である者</p> <p>イ 現在、公立の学校若しくは国立大学法人が所管する学校の正規教員(志望する試験区分と同一区分に限る。また、臨時的任用の者は除く。)又は都道府県教育委員会若しくは市区町村教育委員会の正規職員(臨時的任用の者は除く。)として勤務している者</p>
---------	--

(注意) ・一般選考(2)における試験区分に応ずる教諭普通免許状を令和5年3月31日までに取得見込みの者について  
 養護教諭に出願する者で、養護教諭免許状を令和5年3月31日までに取得見込みのものに、令和4年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として養護教諭免許状を取得しようとするものを含む。  
 栄養教諭に出願する者で、栄養教諭免許状を令和5年3月31日までに取得見込みのものに、令和4年度中に管理栄養士免許又は栄養士免許を取得し、その免許を基礎として栄養教諭免許状を取得しようとするものを含む。  
 ・特別選考(Ⅱ)の受験資格(6)のイの要件について  
 採用に当たっては、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第5条第3項に定める特別免許状の授与を受ける必要があることから、(6)のイの①の基準に関して、出願に基づき提出書類(p.4・5)により、次の観点から特別免許状授与の可否について予備的な審査を行う。  
 (i) 「志望する教科・科目に関する専門的な知識経験又は技能」は、担当する教科・科目の教育課程、学習指導要領等に照らし、学校教育の効果的実施が期待できるものであること。  
 (ii) 志望する教科・科目に関する専門的な知識経験又は技能に関連した実務経験を、令和4年4月1日現在3年以上有していること。  
 なお、特別免許状の授与について、不明な点は事前に確認すること。  
 ・特別選考(Ⅲ)の受験資格について  
 上記(8)の要件に関しては、専門家で構成される審査委員会を設置し、同委員会において審査を行う。ただし、上記(8)の指導した実績となる競技種目と上記(9)の競技種目が一致している場合のみ出願することができる。

**(参考)**

**地方公務員法(抜粋)**  
**(欠格条項)**

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**学校教育法(抜粋)**

**(校長・教員の欠格事由)**

第9条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられた者
- (2) 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- (3) 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**4 第1次試験の免除**

**(1) 免除の要件**

次の①又は②のいずれかの要件に該当する者は、希望により第1次試験を免除する。

ただし、特別選考(Ⅱ)、(Ⅲ)及び(Ⅳ)を受験する者並びに併願を希望する者は除く。

- ① 令和3年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和2年度実施)の第1次試験及び第2次試験を受験し、いずれにも合格した者であつて、かつ、令和5年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和4年度実施)において、同一の試験区分及び教科・科目等を受験する者
- ② 令和4年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和3年度実施)の第1次試験を受験し、合格した者であつて、かつ、令和5年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和4年度実施)において、同一の試験区分及び教科・科目等を受験する者

(注意) 上記①の「第1次試験及び第2次試験を受験し、いずれにも合格した者」及び②の「第1次試験を受験し、合格した者」には、第1次試験免除者は含まれない。

**(2) 免除の手続**

免除を希望する者は、願書の該当欄に入力した上で、「5 出願等手続」に従って出願すること。

**5 出願等手続**

出願の方法は、原則インターネット(大分県電子申請システム)を利用する方法とする。

インターネットに接続できる環境にない等、やむを得ない場合のみ個別に対応するので、(3)の書類の提出先まで連絡すること。

**(1) インターネット（大分県電子申請システム）を利用する方法**

※ インターネット接続、メールの送受信及び書類の印刷（A4サイズのモノクロ印刷）が可能であること。

① 大分県電子申請システムの利用者登録

インターネット上の次のURLにアクセスし、「利用者登録はこちら」→「基本情報入力」→「利用者IDの発行」→「送信されたメールの確認ページでIDとパスワード入力」を行う。

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/>

※ 取得したIDやパスワードは忘れないよう控えておくこと。

② 出願期間 令和4年5月9日(月) 9:00～5月30日(月) 17:15

③ 大分県電子申請システムによる申請情報の入力

登録したIDとパスワードでログインし、「申請先の選択」→「大分県」→「令和5年度大分県公立学校教員採用選考試験」→「電子申請をする」→「申請情報の入力」を行う。

申請内容を確認後、「送信」をクリックする。

※ 入力前に実施要項を必ず印刷し、「願書等入力上の注意」をよく読んでから入力すること。また、入力情報にコード番号が必要になるので、実施要項であらかじめ調べておくこと。

※ 「送信」後は、出願者による申請内容の修正ができないので注意すること。また、「送信」後に修正の必要が出た場合、(3)の書類の提出先に連絡をし、修正の依頼をすること。また、「修正」は、上記入力期間内に依頼すること。

※ 「送信」後に、再度「送信」を行うと重複した申請になるので絶対に行わないこと。

※ 申請が受け付けられると受付確認画面が表示されるので、画面に表示される内容を確認すること。特に「受付番号」は、問合せの際などに必要になるため、控えておくこと。

④ 申請書控え保存

送信が完了し、確認する画面で申請内容を「申請書控え保存」で保存しておくこと。

⑤ 申請内容の審査

**審査期間 令和4年5月31日(火)～6月7日(火)**

上記の期間中に電子申請内容の審査を行う。審査が完了すると、メールで通知する。

※ 上記審査期間内に「審査完了」のメールが届かない場合は、(3)の書類の提出先に連絡を必ず行うこと。

※ システムの操作、利用者登録等で不明な点がある場合は、大分県電子申請システムヘルプデスク（電話 097-506-2176：受付時間 9:00～18:00（土曜日及び日曜日を除く。））に問い合わせること。

(注意) ア 必要書類及び記載事項が不備の場合は、受け付けないことがある。

イ 受験料は不要である。

ウ 身体に障がい等があり、試験場において配慮を必要とする受験者（例：車いす使用等）は、願書の「受験上の配慮」欄にその旨を入力すること。

**(2) 特別選考に関する提出書類**

	提出物	注意事項等
①	特別選考(I)の受験資格を証する書類(身体障害者手帳等の写し)	・特別選考(I)志望者のみ
②	特別選考(II)の受験資格(6)のイの要件に該当する者に必要な提出書類	・次の(i)及び(ii)の書類を提出すること。 (i)教員の職務を行うために必要な資質能力に関するアピール書(別紙様式1※)(自らの専門的な知識経験又は技能と教育指導との関連及び活用、これまでの指導歴その他教員としての資質能力についてアピールしたい事項) (ii)志望する教科・科目に関する専門的な知識経験又は技能を有すると認められる資格(国家資格、公的資格、民間資格の別を問わない。)を証する書類(写しでもよい。)
③	特別選考(III)の受験資格を証する書類	・別紙様式2-1及び2-2(※)の記載に従い、所属団体等の代表者による証明書を提出すること。
④	特別選考(III)受験に係る意向届	・別紙様式2-3(※)に必要事項を記入し、押印すること。
⑤	特別選考(IV)の受験資格を証する書類	・勤務履歴を証明するもの(別紙様式3※)を提出すること。なお、任命権者が作成した書類をもって代えることができる。

※ 特別選考を志望する者は、電子申請以外に、上記①から⑤までのうち、該当書類を下記(3)の書類の提出先まで提出すること。

※ 別紙様式1、2-1、2-2、2-3及び3は、大分県教育委員会のホームページ(<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>)からダウンロードすること

(注意) ア 特別選考(II)志望者は、願書の「職歴」欄に、民間企業・官公庁等において常勤の職として3年以上継続して勤務していることが分かるように入力すること。

なお、第3次試験合格後、在職証明書の提出が必要である。

イ 特別選考(II)志望者のうち、受験資格(6)のアの要件に該当する者が受験資格(7)に該当しないと審査された場合は、一般選考を受験することができる。

- ウ 特別選考(Ⅲ)志望者が、受験資格(8)及び(9)の要件に該当しないと審査された場合には、一般選考を受験することができる。ただし、出願時に提出された別紙様式2-3において、一般選考(志願する教科・科目は、2(1)④(高等学校教諭)の教科・科目に限る。)での受験希望を届け出た者に限る。
- エ 特別選考(Ⅳ)志望者が、受験資格(10)の要件に該当しないと審査された場合には、一般選考を受験することができる。
- オ 出願時に提出された書類は理由のいかんを問わず、返却しない。

### (3) 書類の提出先

大分市府内町3丁目10番1号 大分県教育庁 教育人事課 採用試験・免許班 (大分県庁舎別館7階)  
郵便番号 870-8503 電話 (097)506-5518

### (4) 書類の提出締切

令和4年5月30日(月)の消印のあるものまで有効とする。

### (5) 受験票の交付

令和4年6月23日(木)頃本人宛てメールに受験票を添付し、送信する。各自で印刷すること。令和4年6月27日(月)を過ぎてもメールによる受験票が届かない場合は、上記(3)の書類の提出先まで必ず連絡すること。

## 6 第1次試験

第1次試験においては、基本的知識等の修得状況を判断するものとし、以下のとおり実施する。

### (1) 期 日

令和4年7月10日(日)

### (2) 試験場

大分県立大分上野丘高等学校 大分市上野丘2丁目10番1号 電話(097)543-6249

大分県立大分豊府中学校・高等学校 大分市花園3丁目3番1号 電話(097)546-2222

(注意) ア 上記2会場で実施する。各受験者の試験場は受験票に記載して通知する。

イ 受験者の自家用車(二輪車を含む。)による試験場への乗り入れ及び自家用車による試験場への送迎は禁止する。

各会場においては、近隣や交通の妨げになる場所での送迎も禁止とするので厳守すること。

なお、自転車は、指定の置き場に駐輪すること。

ウ 試験場内及び試験場周辺は、禁煙である。

エ 携帯電話は、試験場内では使用できない。

### (3) 日程及び試験内容

#### ① 日程

新型コロナウイルス感染症への対応として、試験区分、教科・科目等で2つのグループに分けて実施する。詳細は、受験票の交付時に受験者あて送付する。

グループ①	
時 間	試 験 等
8:40	試験室入室完了
8:40～8:55	出欠確認、諸注意
9:00～10:10	専門試験 ※特別選考(Ⅱ)志望者に対しては、小論文(9:00～10:20、1200字以内)を実施する。
10:40～11:30	教養試験

グループ②	
時 間	試 験 等
10:20	試験室入室完了
10:20～10:35	出欠確認、諸注意
10:40～11:30	教養試験
12:00～13:10	専門試験

#### ② 試験内容

教 養 試 験	・人文・社会・自然科学に関する基本的な一般教養 ・教育原理・教育心理・教育法規等に関する基本的な教職教養(答申・学習指導要領を含む。)	
専 門 試 験	小学校	・小学校の全教科及び英語(リスニング)
	小中学校連携	・受験する教科・科目(英語はリスニングを含む。)
	中学校	・受験する教科・科目(英語はリスニングを含む。)
	高等学校	・受験する教科・科目(英語はリスニングを含む。)
	特別支援学校	・特別支援教育に関する専門的事項
	養護教諭	・養護に関する専門的事項
栄養教諭	・栄養に関する専門的事項	
小 論 文 ※特別選考(Ⅱ)のみ。	小論文のテーマについては教育に関するものを出題する。	

- (注意) ア 教養試験及び専門試験に遅刻した場合は、試験開始後 30 分以内の遅刻に限り、受験を認める。  
 イ 当日は、受験前に試験場の諸掲示に注意すること。  
 ウ 教養試験及び専門試験の実施時間中は、携帯電話や荷物は試験室外の指定箇所（当日指定する。）に置くこと。試験実施時間中に、試験室内に携帯電話を持ち込んだ場合は、受験を無効とすることがある。  
 エ 教養試験及び専門試験の実施時間中は、途中退室することはできない。  
 オ 教養試験問題及び専門試験問題は、択一式とする。ただし、一部の教科・科目の専門試験においては、一部又は全てに、数値を記入する問題を出題する。

#### (4) 携行品

	携 行 品	注 意 事 項 等
①	受 験 票	・各自で印刷後持参すること。
②	写 真 票	・所定の位置に写真を貼付し、氏名、受験番号を記入しておくこと。
③	筆 記 用 具	・黒鉛筆又はシャープペンシル (HB 程度)、消しゴム
④	時 計	・計時機能だけのものに限る。
⑤	返 信 用 封 筒 (第 1 次 試 験 結 果 通 知 用)	・ 84 円切手を貼り、住所、氏名を明記すること (宛名は「〇〇様」とすること)。 ・ 封筒の規格は、23.5cm×12cm (長形 3 号)、糊付き封筒とし、1 枚用意すること (速達を希望する場合は、374 円分の切手を貼り、表に「速達」と朱書きすること)。 ・ 封筒表左下に受験番号を必ず記入しておくこと。
⑥	上履き及び靴入れ	
⑦	特別選考 (I) の受験資格を証する書類 (身体障害者手帳等)	・特別選考 (I) 志望者のみ

#### (5) 試験結果

- ① 第 1 次試験の一般選考における合格者数は、採用予定者数の 2 倍の数 (採用予定者数が 1 人の場合は 4 倍の数) とする。ただし、令和 4 年度大分県公立学校教員採用選考試験 (令和 3 年度実施) で、試験を実施しなかった試験区分 (教科・科目等) は、採用予定者数の 3 倍の数 (採用予定者数が 1 人の場合は 5 倍の数) とする。  
 また、特別選考 (I) 及び特別選考 (II) の合格者数は、採用予定者数の 3 倍の数 (採用予定者数が 1 人の場合は 5 倍の数) とする。  
 なお、合格ラインの範囲内であっても、成績が著しく低い場合は、合格者とししない。  
 ※ 合格ライン：上記の合格者数を第 1 次試験の合格ラインとする。  
 ※ 成績が著しく低い場合：第 1 次試験の得点率が 40% (150 点満点中 60 点) 以下に該当する場合
- ② 併願を希望した者は、第 1 志望不合格の場合でも、第 2 志望は、合格者となることがある。第 2 次試験以降は第 1 次試験で合格した試験区分及び教科・科目等で受験する。
- ③ 第 1 次試験の結果は、令和 4 年 7 月 25 日 (月) 午前 9 時、大分県教育委員会のホームページ (<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>) に第 1 次試験合格者の受験番号を掲載するとともに、別途受験者全員宛て文書で通知する。
- ④ 第 1 次試験の教養試験及び専門試験の「正解・配点」を大分県教育委員会のホームページ (<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>) に掲載する。
- ⑤ 各試験区分 (教科・科目等) における教養試験及び専門試験の合計点の合格最低点を、大分県教育委員会のホームページ (<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>) に掲載する。

## 7 第 2 次試験

第 1 次試験の合格者及び免除者について、教員として必要な専門性を判断するため、以下のとおり、第 2 次試験を実施する。

なお、日程等の詳細は、第 1 次試験の合格者には第 1 次試験結果通知に併せて指示する。また、第 1 次試験の免除者には、令和 4 年 7 月 25 日 (月) 頃本人宛てに通知する。令和 4 年 7 月 29 日 (金) を過ぎても第 2 次試験の日程等の詳細が届かない場合は、5 (3) の書類の提出先まで連絡すること。

### (1) 期 日

令和 4 年 8 月 6 日 (土) から 8 月 12 日 (金) まで (予定) のうち、指定する日

### (2) 試験場

大分県立爽風館高等学校 大分市上野丘 1 丁目 11 番 14 号 電話 (097)547-7700  
 [体育実技試験]  
 サイクルショップコダマ大洲アリーナ 大分市青葉町 1 番地 電話 (097)551-1511  
 大分県立大分商業高等学校 大分市西浜 4 番 2 号 電話 (097)558-2611

(注意) ア 受験者の自家用車(二輪車を含む。)による試験場への乗り入れ及び自家用車による試験場への送迎は禁止する。

各会場においては、近隣や交通の妨げになる場所での送迎も禁止とするので厳守すること。

なお、自転車は、指定の置き場に駐輪すること。

イ 試験場内及び試験場周辺は、禁煙である。

ウ 携帯電話は、試験場内では使用できない。

### (3) 試験内容

試験	内容等
模擬授業(場面指導)及び面接Ⅰ	・試験当日に提示するテーマによる模擬授業(養護教諭志望者は場面指導)とする。 面接Ⅰは、模擬授業(場面指導)等に関することを問う。
実技試験	・対象は、小学校、小中学校連携・中学校・高等学校の音楽、小中学校連携・中学校・高等学校の保健体育、小中学校連携・中学校・高等学校の英語、中学校・高等学校の美術、高等学校の書道、中学校の技術、中学校・高等学校の家庭及び養護教諭を志望する者のみ ・内容及び携行品は、以下を参照のこと。

(注意) ア 小中学校連携・中学校・高等学校の保健体育志望者で、実技試験のうち水泳を試験当日に受験できない者は、試験当日に申請することにより、水泳を予備日(別途指定する日)に受験することを認める。

イ 実技試験において、試験当日及び予備日に、身体的な事情により実技の実施に支障のある者は、試験当日、受付時に、医師の診断書を提出すること(この場合、実技を全く行わない者は、0点として取り扱うものとする)。

※ 第2次試験の実技試験内容

試験区分・教科	内容
小学校	・英語(試験当日提示するテーマに基づいた、英語表現(スピーキング)テスト)
小中学校連携・中学校・高等学校の音楽	・弾き歌い(当日指定の課題曲をピアノ伴奏しながら歌唱すること)。 ・楽曲の演奏(声楽、ピアノ又は他の楽器による任意の楽曲の演奏。ただし、電子・電気楽器は除く)。 ※ 暗譜、伴奏なしで演奏すること。 ※ ピアノは、試験室に準備したものをを使用すること。 ※ 楽器を持参する場合は、各自で持ち運びや準備・片付けが容易なものであること。 ※ 持参した楽器の音の調整等は、試験前に5分程度可能である。 ※ 演奏時間は2分程度とし、楽曲の途中から演奏を開始してもよい。
小中学校連携・中学校・高等学校の保健体育	・選択1及び2については出願時に1種目を選択すること。なお、 <b>出願後の種目変更は認めない。</b> 【共通】体づくり運動(体力を高める運動) 【選択1】ダンス(創作ダンス、現代的なリズムのダンスから選択) 【選択2】水泳(クロール、平泳ぎから選択:50m)
小中学校連携・中学校・高等学校の英語	・英語による個人面接 ※ 実用英語技能検定準1級、TOEFL iBT 80点程度等以上の英語力を持つレベル
中学校・高等学校の美術	・鉛筆デッサン、水彩画
高等学校の書道	・毛筆、硬筆
中学校の技術	・木材加工における実技と道具の適切な使い方に関する試験
中学校・高等学校の家庭	・被服製作実習の技能に関する試験 ・調理実習の技能に関する試験 ※ 道具は、試験室に準備したものをを使用すること。
養護教諭	・応急手当と救命処置の実技に関する試験

#### (4) 携行品

携行品		注意事項等	
①	受験票	・第1次試験で使用したもの	
②	写真票	・第1次試験免除者のみ受付に提出 ・所定の位置に写真を貼付し、氏名、受験番号を記入しておくこと。	
③	筆記用具		
④	時計	・計時機能だけのものに限る。	
⑤	実技試験に必要なもの (右表のとおり)	試験区分・教科	携行品
		小中学校連携・中学校・高等学校の音楽	楽曲の演奏に必要な楽器等
		小中学校連携・中学校・高等学校の保健体育	運動に適した服装、水着、水泳帽、体育館シューズ、靴入れ
		中学校・高等学校の美術	画用鉛筆、水彩用具一式（アクリルガッシュ、ポスターカラーも可、水彩色鉛筆は不可）、画板、画板に紙を固定するもの（クリップ等）、制作に適した服装
		高等学校の書道	毛筆：筆（最大半切作品が書けるものから、仮名小字が書けるものまで）、墨、硯、墨池、毛氈、文鎮、水滴、定規、雑巾、制作に適した服装。ただし、用紙、字典を持ち込むことはできない。 硬筆：試験室に用意された用具を使用する。
		中学校の技術	実技のできる服装、タオル、筆記用具（けがき用）、木工用具一式（さし金、両刃のこぎり、平かんな、四つ目きり、のみ、げんのう、釘抜き、木づち、すじけびき）
中学校・高等学校の家庭	調理実習着（白衣又はかつぼう着）、三角巾、手ふきタオル、布巾2枚		

#### (5) 試験結果

- ① 第2次試験の合格者数は、採用予定者数の3/2倍の数（採用予定者数が1人の場合は3倍の数、150人以上の場合は4/3倍の数、200人以上の場合は5/4倍の数）とする。ただし、小数点以下の端数は切り上げとする。  
なお、合格ラインの範囲内であっても、成績が著しく低い場合には、合格者とししない。  
※ 合格ライン：上記の合格者数を第2次試験の合格ラインとする。  
※ 成績が著しく低い場合：第2次試験の得点率が40%（350点満点中140点）以下に該当する場合
- ② 第2次試験の結果は、令和4年8月31日（水）午前9時、大分県教育委員会のホームページ（<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>）に第2次試験の合格者の受験番号を掲載するとともに、別途受験者全員宛て文書で通知する。

### 8 第3次試験

第2次試験の合格者及び特別選考（Ⅲ）、（Ⅳ）の受験者について、教員として必要な人間性を判断するため、以下のとおり、第3次試験を実施する。

なお、日程等の詳細は、第2次試験結果通知に併せて指示する。また、特別選考（Ⅲ）、（Ⅳ）の受験者には令和4年8月31日（水）頃本人宛て通知する。令和4年9月5日（月）を過ぎても第3次試験の日程等の詳細が届かない場合は、5（3）の書類の提出先まで連絡すること。

#### (1) 期 日

令和4年9月17日（土）から令和4年9月25日（日）まで（予定）のうち、指定する日

#### (2) 試験場

大分県教育センター 大分市大字旦野原 847 番地の2 電話 (097)569-0118

(注意) ア 試験場内及び試験場周辺は、禁煙である。

イ 携帯電話は、試験場内では使用できない。

#### (3) 試験内容

試験	内容等
面接Ⅱ	個人面接

(注意) ・特別選考（Ⅲ）の試験内容については、別途指示する。

#### (4) 試験結果

第3次試験の結果は、令和4年10月13日（木）（予定）午前9時、大分県教育委員会のホームページ（<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>）に第3次試験合格者の受験番号を掲載するとともに、別途受験者全員宛

て文書で通知する。

なお、採用予定者数内であっても、第3次試験の成績が著しく低い場合は、合格者としな

※ 成績が著しく低い場合：第3次試験の得点率が40%（350点満点中140点）以下に該当する場合

## 9 各試験の配点

### (1) 第1次試験(150点満点)

一般選考及び特別選考（Ⅰ）

試験区分・教科	教養試験	専門試験
全試験区分・教科	50	100

特別選考（Ⅱ）

試験区分・教科	小論文
小学校、小中学校連携、中学校、高等学校	150

※ 第1次試験の合格者は、第1次試験の成績により決定する。

### (2) 第2次試験(350点満点)

一般選考、特別選考（Ⅰ）及び特別選考（Ⅱ）

試験区分・教科	模擬授業	面接Ⅰ	実技試験
小学校	180	120	50
小中学校連携、中学校、高等学校の実技試験を課す教科	180	120	50
養護教諭	150	120	80
上記以外	200	150	

※ 養護教諭の模擬授業欄の点は、場面指導の点とする。

※ 第2次試験の合格者は、第2次試験の成績により決定する。

### (3) 第3次試験(350点満点。ただし、特別選考(Ⅲ)は400点満点)

一般選考、特別選考（Ⅰ）及び特別選考（Ⅱ）

試験区分・教科	面接Ⅱ
全試験区分・教科	350

※ 第3次試験の合格者は、第2次試験及び第3次試験の総合成績（700点満点）により決定する。

特別選考（Ⅳ）

試験区分・教科	面接Ⅱ
全試験区分・教科	350

※ 特別選考（Ⅳ）の合格者は、第3次試験の成績により決定する。

特別選考（Ⅲ）

試験区分・教科	プレゼンテーション	面接Ⅱ
高等学校・教科	200	200

※ 特別選考（Ⅲ）の合格者は、第3次試験の成績により決定する。

## 10 得点等の送付・開示

受験者全員に対して、第1次試験、第2次試験及び第3次試験の試験の得点及び総合点を、各試験の結果の通知とともに送付する（口頭による開示（簡易開示）は行わない。）。

## 11 合格者の行う手続等

- (1) 第3次試験の合格者は、指定する日までに健康診断書（所定用紙）を提出すること。詳細は、第3次試験合格者に対して通知する。
- (2) 特別選考（Ⅱ）による第3次試験合格者は、指定する日までに、民間企業・官公庁等において3年以上継続して勤務していることが分かる、勤務先が発行する在職証明書（様式は任意）を提出すること。

## 12 採用及び給与

- (1) 選考試験の合格者は、次の①から④までのいずれかに該当する場合を除き、令和5年4月1日付けで採用するものとする。
  - ① 令和5年4月1日以降、大学院修士課程、博士前期課程又は教職大学院（以下「大学院修士課程等」という。）での修学を希望する者は、申請に基づき下記ア又はイのとおり採用時期を延期する。

- ア 大学院修士課程等に在学し修学を継続する場合は、最大1年間延期する。  
ただし、教職大学院の3年制の1年に在学し修学を継続する場合は、最大2年間延期する。
- イ 令和5年4月1日以降、大学院修士課程等に進学する場合は、最大2年間延期する。  
ただし、教職大学院の3年制に進学する場合は、最大3年間延期する。
- ② 特別選考(II)の合格者は、研修を実施するため、令和5年1月に事務職員として採用する。研修期間を経て、令和5年4月1日付けて合格した試験区分の教諭として任用する。
- ③ 養護教諭の合格者で、令和4年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として養護教諭免許状を取得しようとするものは、当該免許状取得後に採用するものとし、それまでの期間は臨時的任用とする。
- ④ 上記①から③までのほか、採用時期を変更することについて、特にやむを得ない事情があると認められる場合
- (2) 選考試験の合格者であっても、次の①から③までのいずれかに該当する場合は採用しない。
  - ① 合格した試験区分及び教科・科目等に応ずる教諭普通免許状又は特別免許状を取得見込みの者が、令和5年3月31日までに当該免許状を取得できない場合
  - ② 令和5年4月1日現在において、合格した試験区分及び教科・科目等の有効な普通免許状を有していない場合
  - ③ 大分県教育関係職員健康診断審議会の結果、「就労不可」と判断された場合
- (3) 願書等の記載事項に虚偽があった場合や、教員としてふさわしくない非違行為があった場合は、合格を取り消すことがある。なお、合格を取り消した場合においても、追加合格は行わない。
- (4) 令和4年4月1日現在の初任給は、教職調整額、義務教育等教員特別手当等を含み、大学卒約226,000円、短期大学卒約199,000円で、採用前の職歴を有する者は、条件に応じて加算される。また、在職期間等により期末・勤勉手当が支給される。この他に扶養手当、住居手当、通勤手当などが実態に応じて支給される。

### 13 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症等への対応として、試験日程等を変更する場合は、大分県教育委員会のホームページ (<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>) に掲載するので、各自で随時確認すること。
- (2) 台風等のため、試験の日程を変更する場合は、第1次試験については前々日、第2次及び3次試験については、試験前日の午後3時以降に、大分県教育委員会のホームページ (<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>) に掲載する。
- (3) 体育実技試験を受験する者は、必要に応じて、事前に健康診断や医師の診察を受けるなど体調管理に十分注意すること。
- (4) 大分県公立学校教員採用選考試験に関する問い合わせ先は、「5(3)書類の提出先」とする。ただし、試験当日の問い合わせ先は、各試験場とする。
- (5) 過去の試験問題等は、以下の場所で公開している。  
大分県情報センター（大分県庁舎本館1階） 電話 (097)506-2285  
郵便番号 870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
受付時間 9:00～17:00（土曜・日曜日及び祝日を除く。）

## 願書等入力上の注意

※電子申請の入力前に以下の注意をよく読み、各項目の入力について事前に把握してください。また、電子申請後の印刷物に各項目の入力事項が正しく表示されているかも、必ず確認してください。

### [ 願 書 ]

- (1) 志望する「選考区分」と「試験区分 第1志望」を選択すること。
- (2) 併願希望者は、併願可能な組み合わせに従い、「試験区分 第2志望」を選択すること。
- (3) 「教科・科目」は、小中学校連携教諭、中学校教諭、高等学校教諭志望者のみ選択すること。
- (4) 「楽曲演奏用の楽器」は、小中学校連携・中学校・高等学校教諭の音楽志望者のみ、実技試験で使用する楽器名等を入力すること。(声楽の場合は、声楽と入力すること。)
- (5) 「実技選択種目」は、小中学校連携・中学校・高等学校教諭の保健体育志望者のみ、次の「選択1」と「選択2」の各選択種目群のうちから、それぞれ1種目、合わせて2種目を出願時に選択すること。また、「体育実技用性別」も選択すること。  
下記の種目名の下線部のみを選択すること。

【選択1】ダンス (創作ダンス、現代的なリズムのダンスから選択)

【選択2】水泳 (クロール、平泳ぎから選択：50m)

【体育実技用性別】性別 (男性、女性から選択)

- (6) 「第1次試験免除」は、以下のとおり選択すること。(全員が必ず選択すること)
  - ①「過去2年間の大分県公立学校教員採用選考試験 受験状況」は、全ての志願者が、該当するものを選択すること。さらに、「1 令和3年度選考(令和2年度実施)で1次、2次に合格」を選択した者は、令和3年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和2年度実施)における「受験番号」及び「願書の氏名」を入力すること。「2 令和4年度選考(令和3年度実施)で1次に合格」を選択した者は、令和4年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和3年度実施)における「受験番号」及び「願書の氏名」を入力すること。
  - ②「1 令和3年度選考(令和2年度実施)で1次、2次に合格」または「2 令和4年度選考(令和3年度実施)で1次に合格」を選択した者は、「第1次試験免除の希望の有無」について選択すること。
- (7) 「採用延期の申請要件に該当する者」は、「12 採用及び給与(1)の①による採用延期の申請要件の事項について「1 大学院修士課程等に進学予定者が合格した場合の採用延期」又は「2 大学院修士課程等に在学する者が合格した場合の採用延期」のいずれかを選択すること。さらに、「採用延期の希望の有無」について選択すること。
- (8) 「現住所」「上記以外の連絡先住所」は、郵便物が確実に届くよう詳しく入力すること。
- (9) 「電話」及び「携帯電話」は、連絡上必要なので、確実に連絡が取れる番号を必ず入力すること。
- (10) 「学歴」は、高等学校以降を入力し、大学等については学部・学科・専攻名を正確に入力すること。
- (11) 「職歴」は、出願の時点で現に就職している者(臨時講師等を含む)は、現在の勤務先について上段に入力し、以下は空欄とすること。  
ただし、特別選考(II)志望者は、職歴を全て入力すること。欄が不足する場合は、直近のものから入力できる範囲で入力すること。
- (12) 「所有教員免許状」は、所有している教員免許状を下記のとおり入力すること。
  - ① 「第1志望に応ずる免許状」には、第1志望に応ずる免許状を入力すること。  
ただし、小中学校連携教諭志望者及び特別支援学校教諭志望者は、下記のように入力すること。  
(小中学校連携教諭志望者)  
小学教諭普通免許状を「第1志望に応ずる免許状」のⅠに入力すること。加えて、算数・数学志望者は中学校教諭(数学)普通免許状、理科志望者は中学校教諭(理科)普通免許状、音楽志望者は中学校教諭(音楽)普通免許状、保健体育志望者は中学校教諭(保健体育)普通免許状、英語志望者は中学校教諭(外国語)普通免許状を「第1志望に応ずる免許状」のⅡに入力すること。  
(特別支援学校教諭志望者)  
特別支援学校教諭普通免許状又は盲・聾・養護学校のいずれかの教諭普通免許状を「第1志望に応ずる免許状」のⅠに入力すること。加えて、小学部志望者は小学校教諭普通免許状、中学部志望者は中学校教諭普通免許状、高等部志望者は高等学校教諭普通免許状を「第1志望に応ずる免許状」のⅡに入力すること。
  - ② 併願を希望する者は、「第2志望に応ずる免許状」に、第2志望に応ずる免許状を入力すること。
  - ③ 同一試験区分・同一教科については、上級免許状のみ入力すること。  
(例) 小学校教諭専修免許状と小学校教諭一種免許状を所有 → 小学校教諭専修免許状のみ入力
  - ④ 「種類」は、次のように略記すること。

小学校教諭	小	養護学校教諭	養学
中学校教諭	中	特別支援学校教諭	特支
高等学校教諭	高	養護教諭	養教
盲学校教諭	盲	栄養教諭	栄
聾学校教諭	聾		

専修免許状	専
一種免許状	1
二種免許状	2

(入力例) 小学校教諭一種免許状 → 小1、高等学校教諭専修免許状 → 高専

- ⑤ 中・高等学校教諭免許状については、「教科・領域」に教科名を入力すること。  
また、特別支援学校教諭免許状については、「教科・領域」に領域名を入力すること。
  - ⑥ 「授与権者」は、授与権者の都道府県名を選択すること。
  - ⑦ 「免許状番号」は、所有する免許状番号を正確に入力すること。(取得のみ入力すること。)
- (入力例) 令和3年に取得した小学校教諭一種免許状 → 令3小1第00号

- (13) 試験場において配慮を必要とする者は、「受験上の配慮」に具体的に入力すること。
- (14) 「個人情報の提供」を選択すること。(全員が必ず選択すること)
- (15) 「送信」をする前に、必ず「申請書表示」を行い申請内容に間違いがないことを確認すること。

**[写真票]**

- (1) 「氏名」、「試験区分」及び「教科・科目」が正しく表示されているか確認すること。
- (2) 「電子申請日」及び「電子申請受付番号」を記入すること。
- (3) 受験票が届き次第、「受験番号」を記入すること。
- (4) 破線部で切り離して、写真を貼付し、試験当日持参すること。

## 電子申請入力用 コード番号

### 【学校コード】

国立大学	コード	鹿児島大学	167	駒澤大学	232	中京大学	298
北海道大学	101	鹿屋体育大学	168	実践女子大学	233	至学館大学 (中京女子大学)	299
北海道教育大学	102	琉球大学	169	芝浦工業大学	234	同朋大学	300
弘前大学	103	その他の国立大学	170	順天堂大学	235	名古屋芸術大学	301
岩手大学	104	公立大学	コード	上智大学	236	名古屋女子大学	302
東北大学	105	釧路公立大学	171	昭和女子大学	237	南山大学	303
宮城教育大学	106	都留文科大学	172	成蹊大学	238	日本福祉大学	304
秋田大学	107	会津大学	173	成城大学	239	名城大学	305
山形大学	108	埼玉県立大学	174	専修大学	240	皇學館大学	306
福島大学	109	金沢美術工芸大学	175	創価大学	241	大谷大学	307
茨城大学	110	横浜市立大学	176	大正大学	242	京都外国語大学	308
筑波大学	111	静岡県立大学	177	大東文化大学	243	京都光華女子大学	309
宇都宮大学	112	愛知県立大学	178	拓殖大学	244	京都産業大学	310
群馬大学	113	愛知県立芸術大学	179	玉川大学	245	京都女子大学	311
埼玉大学	114	滋賀県立大学	180	多摩美術大学	246	京都芸術大学	312
千葉大学	115	京都市立芸術大学	181	中央大学	247	京都橘大学	313
東京大学	116	京都府立大学	182	津田塾大学	248	同志社大学	314
東京外国語大学	117	大阪市立大学	183	帝京大学	249	同志社女子大学	315
東京学芸大学	118	大阪府立大学	184	東海大学	250	花園大学	316
東京農工大学	119	神戸市外国語大学	185	東京音楽大学	251	佛教大学	317
東京芸術大学	120	兵庫県立大学	186	東京家政大学	252	立命館大学	318
東京工業大学	121	尾道大学	187	東京家政学院大学	253	龍谷大学	319
一橋大学	122	広島市立大学	188	東京経済大学	254	大阪大谷大学	320
お茶の水女子大学	123	県立広島大学	189	東京女子大学	255	大阪音楽大学	321
電気通信大学	124	下関市立大学	190	東京女子体育大学	256	大阪学院大学	322
横浜国立大学	125	山口県立大学	191	東京造形大学	257	大阪経済大学	323
新潟大学	126	高知県立大学 (高知女子大学)	192	東京電機大学	258	大阪経済法科大学	324
上越教育大学	127	高知工科大学	193	東京農業大学	259	大阪芸術大学	325
山梨大学	128	北九州市立大学	194	東京福祉大学	260	大阪工業大学	326
信州大学	129	福岡県立大学	195	東京理科大学	261	大阪国際大学	327
富山大学	130	福岡女子大学	196	東邦大学	262	大阪産業大学	328
金沢大学	131	長崎県立大学	197	桐朋学園大学	263	大阪体育大学	329
福井大学	132	熊本県立大学	198	東洋大学	264	大阪電気通信大学	330
岐阜大学	133	大分県立看護科学大学	199	二松学舎大学	265	関西大学	331
静岡大学	134	宮崎公立大学	200	日本大学	266	関西外国語大学	332
名古屋大学	135	沖縄県立芸術大学	201	日本女子大学	267	近畿大学	333
愛知教育大学	136	名桜大学	202	日本女子体育大学	268	相愛大学	334
三重大学	137	その他の公立大学	203	日本体育大学	269	帝塚山学院大学	335
滋賀大学	138	私立大学 (関東以北)	コード	文化学園大学 (文化女子大学)	270	阪南大学	336
京都大学	139	仙台大学	204	法政大学	271	桃山学院大学	337
京都教育大学	140	東北福祉大学	205	武蔵大学	272	芦屋大学	338
京都工芸繊維大学	141	流通経済大学	206	武蔵野音楽大学	273	関西学院大学	339
大阪大学	142	跡見学園女子大学	207	武蔵野美術大学	274	甲南大学	340
大阪教育大学	143	城西大学	208	明治大学	275	甲南女子大学	341
兵庫教育大学	144	女子栄養大学	209	明治学院大学	276	神戸学院大学	342
神戸大学	145	駿河台大学	210	明星大学	277	神戸国際大学	343
奈良教育大学	146	東京国際大学	211	立教大学	278	神戸松蔭女子学院大学	344
奈良女子大学	147	東邦音楽大学	212	立正大学	279	神戸女子大学	345
和歌山大学	148	獨協大学	213	和光大学	280	園田学園女子大学	346
鳥取大学	149	文教大学	214	早稲田大学	281	姫路獨協大学	347
島根大学	150	明海大学	215	神奈川大学	282	兵庫大学	348
岡山大学	151	国際武道大学	216	鎌倉女子大学	283	武庫川女子大学	349
広島大学	152	秀明大学	217	関東学院大学	284	帝塚山大学	350
山口大学	153	淑徳大学	218	相模女子大学	285	天理大学	351
徳島大学	154	青山学院大学	219	女子美術大学	286	奈良大学	352
鳴門教育大学	155	亜細亜大学	220	洗足学園音楽大学	287	高野山大学	353
香川大学	156	大妻女子大学	221	フェリス学院大学	288	私立大学 (中国・四国地区)	コード
愛媛大学	157	学習院大学	222	山梨学院大学	289	岡山理科大学	354
高知大学	158	北里大学	223	長野大学	290	川崎医療福祉大学	355
福岡教育大学	159	共立女子大学	224	私立大学 (東海・北陸・近畿地区)	コード	吉備国際大学	356
九州大学	160	杏林大学	225	金沢工業大学	291	くらしき作陽大学	357
九州工業大学	161	国立音楽大学	226	岐阜経済大学	292	就実大学	358
佐賀大学	162	慶應義塾大学	227	岐阜女子大学	293	ノートルダム清心女子大学	359
長崎大学	163	工学院大学	228	岐阜聖徳学園大学	294	美作大学	360
熊本大学	164	國學院大学	229	東海学院大学	295	エリザベト音楽大学	361
大分大学	165	国土館大学	230	愛知大学	296	広島経済大学	362
宮崎大学	166	国際基督教大学	231	愛知学院大学	297	広島修道大学	363

【学校コード】

私立大学 (中国・四国地区)	コード	東和大学	385	鹿児島国際大学	408	福岡女学院大学短期大学部	429
広島女学院大学	364	中村学園大学	386	鹿児島純心女子大学	409	福岡女子短期大学	430
広島文教大学	365	西日本工業大学	387	第一工業大学	410	福岡こども短期大学	431
安田女子大学	366	福岡大学	388	私立大学	コード	九州龍谷短期大学	432
東亜大学	367	福岡工業大学	389	その他の私立大学	411	佐賀女子短期大学	433
徳山大学	368	福岡女学院大学	390	短期大学	コード	長崎外国語短期大学	434
山口学芸大学	369	西九州大学	391	愛知産業大学短期大学部	412	長崎女子短期大学	435
梅光学院大学	370	活水女子大学	392	関西女子短期大学	413	尚綱大学短期大学部	436
四国大学	371	長崎外国語大学	393	島根県立女子短期大学	414	大分県立芸術文化短期大学	437
徳島文理大学	372	長崎国際大学	394	福山女子短期大学	415	大分短期大学	438
高松大学	373	長崎純心大学	395	九州大谷短期大学	416	東九州短期大学	439
松山大学	374	長崎総合科学大学	396	九州女子短期大学	417	別府大学短期大学部	440
私立大学 (九州地区)	コード	九州看護福祉大学	397	九州造形短期大学	418	別府溝部学園短期大学	441
九州共立大学	375	熊本学園大学	398	近畿大学九州短期大学	419	宮崎学園短期大学	442
九州国際大学	376	尚綱大学	399	久留米信愛女学院短期大学	420	聖心ウルスラ学園短期大学	443
九州産業大学	377	崇城大学	400	香蘭女子短期大学	421	鹿児島国際大学短期大学部	444
九州女子大学	378	日本文理大学	401	純真短期大学	422	鹿児島純心女子短期大学	445
久留米大学	379	別府大学	402	精華女子短期大学	423	鹿児島女子短期大学	446
久留米工業大学	380	立命館アジア太平洋大学	403	西南女学院大学短期大学部	424	第一幼児教育短期大学	447
西南学院大学	381	九州保健福祉大学	404	筑紫女学園大学短期大学部	425	その他の短期大学 (部)	448
西南学院大学	382	南九州大学	405	中村学園大学短期大学部	426	その他の学校	コード
第一薬科大学	383	宮崎産業経営大学	406	西日本短期大学	427	その他の学校	449
筑紫女学園大学	384	宮崎国際大学	407	東筑紫短期大学	428		

【学部等コード】

大学院 (博士課程)	コード	学部等	コード	学部等	コード	学部等	コード
大学院 (博士課程)	11	学芸学部	20	商学部	31	法学部	42
大学院 (修士課程)	コード	学校教育学部	21	人文学部	32	法文学部	43
教職大学院 (専門修士課程)	12	看護学部	22	生活科学部	33	法経学部	44
教育学研究科	13	教育学部	23	政治経済学部	34	保健学部	45
工学研究科	14	教育福祉科学部	24	造形学部	35	理学部	46
理学研究科	15	教養学部	25	総合科学部	36	理工学部	47
その他の研究科	16	経営学部	26	体育学部	37	その他の学部	48
大学の専攻科	17	経済学部	27	農学部	38		
学部等	コード	芸術学部	28	美術学部	39	短期大学・その他の学校	50
音楽学部	18	工学部	29	文学部	40		
外国語学部	19	社会学部	30	文理学部	41		

【現職コード】

職歴	コード	職歴	コード	職歴	コード
大学等在学中	1	教諭	4	正規職員 (学校以外)	7
無職 (過去に職歴なし)	2	講師 (臨時的任用)・非常勤講師	5	臨時的任用職員 (学校以外)	8
無職 (過去に職歴あり)	3	学校に勤務する上記以外の職員	6		

### 令和5年度大分県公立学校教員採用選考試験の主な日程

令和4年 5月 9日(月)～5月30日(月)	出願期間
令和4年 7月10日(日)	第1次試験
令和4年 7月25日(月)	第1次試験結果発表及び通知
令和4年 8月 6日(土)～8月12日(金) (予定)のうち、指定する日	第2次試験
令和4年 8月31日(水)	第2次試験結果発表及び通知
令和4年 9月17日(土)～9月25日(日) (予定)のうち、指定する日	第3次試験
令和4年10月13日(木) (予定)	第3次試験結果発表及び通知

大分県教員採用に関する情報が随時確認できる大分県教育庁教育人事課採用試験・免許班のTwitter公式アカウントを開設しています。右のQRコードよりアクセスできますので、フォローをお願いします。



【問い合わせ先】

### 大分県教育庁教育人事課

〒870-0503 大分市府内町3丁目10番1号

電話 097-506-5518

ホームページ <https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>